

スーパー定期預金〈単利型〉〈複利型〉

(インターネット支店専用定期預金ミライ)

令和8年6月22日現在

1. 商 品 名 (愛 称)	● 自由金利型定期預金 (M 型) 〈単利型〉 〈複利型〉 (インターネット支店専用定期預金ミライ)
2. 販売対象	● インターネット支店に普通預金口座をお持ちの個人のお客様
3. 期 間	● 1 年 (単利型)、3 年 (複利型)
4. 預入方法 (1) 預入方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位	● インターネットバンキングを利用した一括預入。 ● 1 口あたり 1 万円以上 3 0 0 万円未満 ● 1 円単位
5. 払戻方法	● お客様ご自身でインターネットバンキングを利用して払い戻し手続きを行っていただきます。お手続き後、インターネット支店普通預金口座に入金します。
6. 利 息 (1) 適用金利 (2) 利払頻度 (3) 計算方法 (4) 税金 (5) 金利情報の 入手方法	● 預入時の約定利率を満期日まで適用します。 ※自動継続 (元金継続または元利金継続) でのお取扱いとなります。 ● 満期日以降に一括してお支払します。 ● 期間：1 年もの 付利単位を 1 円とした、1 年を 3 6 5 日とする日割と計算とします。 ● 期間：3 年もの 付利単位を 1 円とした、1 年を 3 6 5 日とする日割計算で 6 か月毎の複利計算とします。 ● 20% (平成 25 年 1 月以降の受取利息より 20.315%) の源泉分離課税が適用されます。 ※復興特別所得税が追加課税されることにより、平成 25 年 1 月 1 日から令和 19 年 12 月 31 日までの間、国税は 15.315% の税率となります。 ● 金利につきましては、インターネット支店ホームページに表示しています。
7. 手数料	———
8. 付加できる 特約事項	● 総合口座の担保とすることができます。 (貸越利率は、担保とする定期預金の上記適用金利に 0.500% を上乗せした利率)
9. 中途解約時 の取扱い	● 満期日前に解約する場合は、以下の中途解約利率 (小数点第 4 位以下切捨て) に より計算した利息とともに払い戻します。 <単利型> ◇ 預入日の 1 年後の応答日を満期日とした場合 ◆ 6 か月未満 解約日における普通預金の利率 ◆ 6 か月以上 1 年未満 約定利率 × 5 0 % <複利型> ◇ 預入日の 3 年後の応答日を満期日とした場合

	◆ 6 か月未満 解約日における普通預金の利率 ◆ 6 か月以上 1 年未満 約定利率× 4 0 % ◆ 1 年以上 1 年 6 か月未満 約定利率× 5 0 % ◆ 1 年 6 か月以上 2 年未満 約定利率× 6 0 % ◆ 2 年以上 2 年 6 か月未満 約定利率× 7 0 % ◆ 2 年 6 か月以上 3 年未満 約定利率× 9 0 %
10. その他 参考となる事項	● 通帳レス口座（総合口座）でのお取扱いとさせていただきます。 ● 満期日以降の利息は、書換継続日におけるインターネット支店専用定期預金の利率により計算します。（ただし、中途解約時の利息については中途解約利率が適用されます。）
11. 当行が契約している指定紛争解決機関	● 一般社団法人全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0 5 7 0 - 0 1 7 1 0 9 または 0 3 - 5 2 5 2 - 3 7 7 2
12. 預金保険制度	● 本商品は預金保険の対象であり、他の対象商品と合算して預金者 1 人あたり元本 1, 000 万円までとその利息が保護されます。